

## 第4回韓国国際パトロールジャンボリー派遣 派遣員募集要項

大韓民国江原道・固城群で開催される第4回韓国国際パトロールジャンボリー大会に参加し、会場内外で行われる各種プログラムを体験し、日常のスカウト活動を通じて体得した知識・技能・精神を一層高めると共に、参加外国スカウトとの親善交歓により、国際理解と友情を深める。

- 名称：** 第4回韓国国際ジャンボリー派遣  
**期間：** 平成26年8月1日（金）～8月6日（水）6日間  
**場所：** 大韓民国 尚州（サンジュ）  
**人員：** スカウト、指導者 計10人～20人程度  
 I S T 若干名  
**経費：** 参加者負担金は、1人あたり約11万円が見込まれる。  
 経費の内訳は、往復航空運賃約5万5千円（平成25年11月現在、同時期の東京発着エコミークラス正規割引航空運賃参考）、大会参加費約2万5千円、準備訓練・派遣国内移動・支給品経費約3万円が見込まれている。ただし派遣期間中の小遣いは参加者負担金には含まれない。最終的な参加者負担金は航空運賃等の調整が行われた後に定められる。

### 日程（予定）：

- 平成26年7月30日（水）準備訓練を行う  
 7月31日（木）準備訓練・結団式・壮行会  
 8月1日（金）空路韓国に向かい、尚州の大会会場にてキャンプイン  
 | 大会に参加  
 8月6日（水）キャンプアウト  
 航空機にて帰国の途につく  
 \* I S Tについても同じ日程  
 （出発直前または事前に I S T 準備訓練を行う）

応募資格： 応募者は、次の各項を満たしていること

#### <スカウト>

- ① 平成26年8月2日時点で、中学2年生以上のボーイスカウトおよび17才以下のベンチャースカウト
- ② 平成24年度から継続して加盟登録している者
- ③ 応募時点において、ボーイは1級章以上、ベンチャーはベンチャー章（またはボーイ時に1級章）以上を取得している者
- ④ 心身ともに健康で、長期の海外派遣に耐える体力があり、かつ、派遣団員としての行動がとれる者

#### <国際サービスチーム員（I S T）>

- ① 大会開催時に満18歳以上（26歳未満が望ましい）の指導者またはベンチャースカウト、ローバースカウト（英語で業務ができる者）
- ② 平成24年度から継続して加盟登録している者
- ③ 応募時点で隊指導者基礎訓練課程（平成25年度以前は旧ウッドバッジ研修所）を修了している者（ベンチャースカウトを除く）

- ③ 心身ともに健康で、長期の海外派遣に耐える体力があり、国際サービスチーム員の業務を担当するに適した語学力・技能・経験と人柄を有する者

＜指導者＞

- ① 平成26年8月2日時点で満20歳以上の指導者  
 ② 平成24年度から継続して加盟登録があり、応募時点で隊指導者基礎訓練課程（平成25年度以前は旧ウッドバッジ研修所）を修了している者  
 ③ 心身ともに健康で、長途の海外派遣に耐える体力があり、日常会話以上の英語力がある者  
 ④ 派遣団・隊指導者としての役務を果たし、またスカウトを指導するに適した経験と人柄を有する者

参加申し込み

- (1) 上記の資格を有する参加希望者は必要書類を整え、所属隊・団・地区の推薦をうけ、所属県連盟の指定する期日までに所属県連盟に申し込む  
 (2) 県連盟は、申込者を選考（面接を含む）の上、日本連盟に必要書類（指導者・スカウト別海外派遣参加申込書、健康調査書、県連盟面接結果通知書、いずれも所定の書式、各一通）を添え、推薦する  
 2人以上を推薦するときは、県連盟推薦順位をつける。  
 (3) 県連盟から日本連盟への申し込みは、次の必要書類を添え平成26年4月5日（土）までに行う

提出書類

- (1) 海外派遣参加申込書（スカウト・指導者別の所定の用紙） 1通  
 (2) 海外派遣参加健康調査書（所定の用紙） 1通  
 (3) 県連盟面接結果通知書 1通

日本連盟の選考

書類選考を行う

申込期日およびその他の期日

県連盟への申し込み	平成26年	3月20日（火）
<u>日本連盟への推薦</u>	<u>平成26年</u>	<u>4月5日（土）</u>
派遣員の内定	平成26年	4月下旬

派遣員準備訓練

出発までに2泊3日の準備訓練を行う

その他

- (1) 女子スカウトの参加  
 女子スカウトの参加については、女性指導者の引率が必要となる  
 (2) 派遣の延期または中止  
 以下の様な場合には、当該派遣が延期または中止されることがある  
 ・外務省による、渡航先国または地域への渡航延期勧告または危険情報の発出等  
 ・同、SARS・鳥インフルエンザ等の感染症情報の発出等  
 ・その他、派遣実施に支障があると判断された場合

以上